

決算概要報告

市の会計は、一般会計・特別会計・公営企業会計の3種類に分けられます。どのくらいの収入があり、どのように使われたのか、お知らせします。

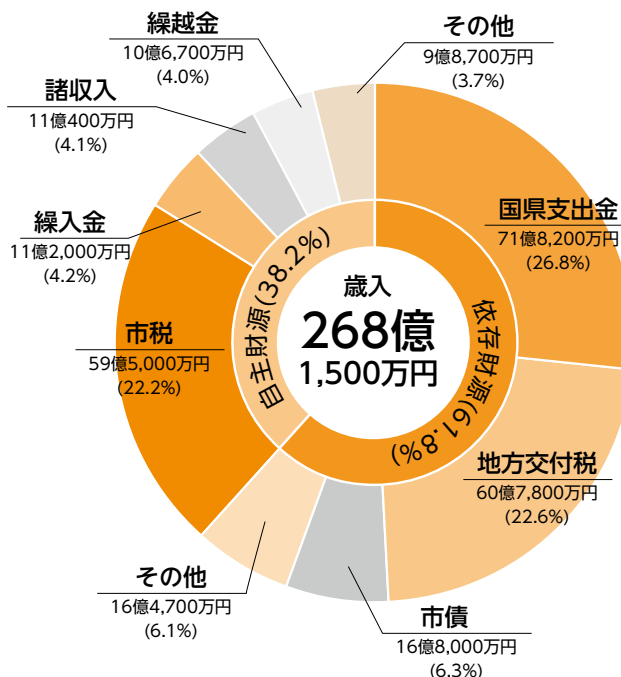
1. 一般会計

歳入

歳入決算額は、268億1,500万円で前年度より21億3,200万円減少しました。市税が増えたものの、新型コロナウイルス感染症対策に係る国県支出金などが減少しました。

語句の説明

- 依存財源**
- 【国県支出金】 国・県が必要と認めた事業に分配されるお金
 - 【地方交付金】 人口・税収などに応じて国から分配されるお金
 - 【市債】 施設を造るときなどに借入のお金
 - 【その他】 国から交付される譲与税など
- 自主財源**
- 【市税】 市民税や固定資産税など、市に納められた税金
 - 【繰入金】 各種基金からの繰り入れなど
 - 【繰越金】 前年度から繰り越したお金
 - 【諸収入】 貸付金の返済など
 - 【その他】 使用料や手数料など

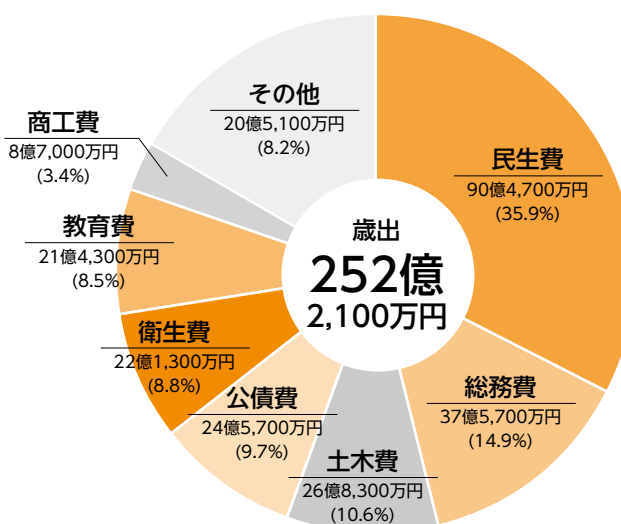


歳出

歳出決算額は、252億2,100万円で前年度より21億400万円減少しました。民生費の臨時特別給付金などの減や、商工費の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金がなくなったことなどにより減少しました。

語句の説明

- 【民生費】 高齢者福祉や子育て支援などの費用
- 【総務費】 行政改革など行政の総合的な運営の費用
- 【土木費】 住宅施設や道路整備などの費用
- 【公債費】 市で借入たお金や利子の返済などの費用
- 【衛生費】 保健衛生や清掃費などの費用
- 【教育費】 学校教育や生涯学習の推進などの費用
- 【商工費】 商工振興や観光物産振興などの費用
- 【その他】 防災、水産業振興などの費用



1年間に市に入ったお金(歳入)
268億1,500万円

1年間に市が使ったお金(歳出)
252億2,100万円

歳入歳出差引額(形式収支)
15億9,400万円

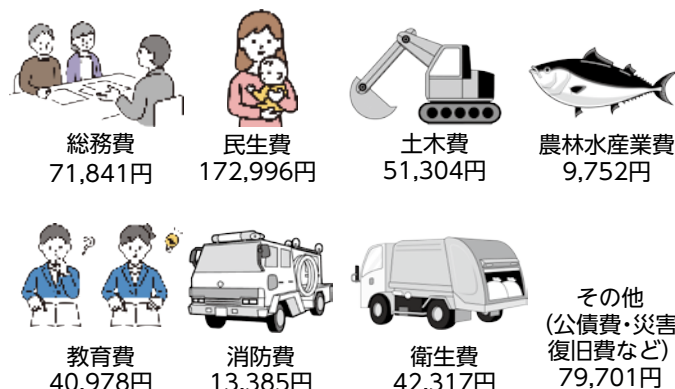
歳入歳出差引額(形式収支)
15億9,400万円

翌年度繰越財源
1億7,200万円

実質収支
14億2,200万円

市民1人あたり
482,274円
使われています

市民1人あたりの内訳



人口と歳出決算額

252億2,100万円
(一般会計歳出決算額)

人口52,296人
(R5.3.31現在)

主な事業（抜粋）

総務費・しおがま生活応援券事業	1億1,400万円
・市内循環100円バス運行事業	4,600万円
民生費・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業	3億900万円
・藤倉児童館及び放課後児童クラブ指定管理運営事業	1億3,800万円
衛生費・新型コロナウイルスワクチン接種事業	3億8,600万円
・清掃工場管理事業費	6,500万円
商工費・割増商品券事業	2億1,300万円
・がんばる塩竈事業者支援金支給事業	8,700万円

土木費・道路メンテナンス事業	9,200万円
・河川水路整備事業費	2,600万円
教育費・中学校長寿命化改良事業	3億7,000万円
・小学校長寿命化改良事業	1億6,900万円
その他・漁港施設災害復旧費	1億4,400万円
・特定漁港漁場整備事業	7,800万円
・地域防災計画等改訂事業	2,100万円



割増商品券事業
(商工費)2億1,300万円

2. 特別会計

昨年度に引き続き、6会計すべてが収支均衡以上となっています。一般会計からの繰入金は、前年度より3,900万円増の16億5,600万円です。今後も、安定的な財政運営を図り、健全化に努めます。

事業	歳入決算額	歳入のうち一般会計からの繰入金	歳出決算額
交通事業	2億400万円	9,800万円	2億400万円
国民健康保険事業	57億7,100万円	4億1,800万円	57億4,000万円
魚市場事業	1億9,000万円	9,500万円	1億9,000万円
介護保険事業	58億7,600万円	8億5,400万円	58億6,000万円
後期高齢者医療事業	7億9,800万円	1億9,100万円	7億8,900万円
北浜地区復興土地区画整理事業	4,400万円	0	3,200万円
合 計	128億8,300万円	16億5,600万円	128億1,500万円

3. 公営企業会計

主な事業（抜粋）

水道事業会計

- ・第7次配水管整備事業 1億5,102万円
- ・第2次老朽管更新事業 1億1,051万円

下水道事業会計

- ・楓町污水管改築工事 9,963万円
- ・新富町下水道災害復旧工事 7,266万円

病院事業会計

- ・入院：延べ患者数 42,409人
- ・外来：延べ患者数 58,797人

水道事業会計

収益的収支(税抜)	金 額
収 入	15億2,640万円
支 出	13億7,348万円
差 引	1億5,292万円
資本的収支(税込)	金 額
収 入	2億5,765万円
支 出	7億2,059万円
差 引	△4億6,294万円

下水道事業会計

収益的収支(税抜)	金 額
収 入	41億8,717万円
支 出	36億5,625万円
差 引	5億3,092万円
資本的収支(税込)	金 額
収 入	23億7,740万円
支 出	37億3,378万円
差 引	△13億5,638万円

病院事業会計

収益的収支(税抜)	金 額
収 入	31億3,273万円
支 出	29億3,189万円
差 引	2億84万円
資本的収支(税込)	金 額
収 入	9,036万円
支 出	1億2,508万円
差 引	△3,472万円

資本的収支不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金などで補てんしました。

※収益的収支…水道水の供給や汚水などの処理、医療の提供による収益と経費

※資本的収支…水道・下水道施設の建設や更新、病院の医療機器や設備更新に必要な財源と経費

4. 財政の健全化に関する指標

財政の健全化に関する指標は、都道府県や市町村などの財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために定められた4つの財政目標です。

4指標とも早期健全化基準以下でした。

「実質公債費比率」は地方債発行の抑制による公債費の減少などにより数値が改善しました。

エネルギー価格をはじめとした物価高騰などにより、財政運営は予断を許さない状況です。引き続き、あらゆる面での見直しや無駄を省く努力を行います。

健全化判断比率	令和4年度 (令和3年度)	指標のあらまし
実質赤字比率	黒字	一般会計などの赤字の大きさを表したものの。早期健全化基準は13%以上、財政再生基準は20%以上で該当。
	(黒字)	
連結実質赤字比率	黒字	全ての会計の赤字の大きさを表したものの。早期健全化基準は18%以上、財政再生基準は30%以上で該当。
	(黒字)	
実質公債費比率	4.2%	地方債などの返済額の大きさを表したものの。早期健全化基準は25%以上、財政再生基準は35%以上で該当。
	(4.6%)	
将来負担比率	-	現在抱えている負債の大きさを表したものの。早期健全化基準は350%以上で該当。
	(-)	

※早期健全化基準…財政健全化計画を立て、自主的な改善努力が必要となる基準

※財政再生基準…財政再生計画を立て、国の関与を受け確実な再生が必要となる基準

問い合わせ先 「一般会計」「特別会計」に関すること
「水道事業会計」に関すること
「下水道事業会計」に関すること
「病院事業会計」に関すること

問 総務部財政課財政係
問 上下水道部業務課経理係
問 上下水道部下水道課下水経理係
問 市立病院事務部業務課経理係

☎022-355-5814
☎022-364-1415
☎022-364-2193
☎022-364-5521